

回 覧

令和3年10月1日

自治会の皆様へ

千葉県共同募金会茂原市支会 支会長 田中 豊彦
(公印省略)
茂原市社会福祉協議会 会長 鬼島義昭
(公印省略)
茂原市自治会長連合会 会長 西條博光
(公印省略)

令和3年度赤い羽根共同募金「戸別募金」の実施について

自治会の皆様には、日頃より共同募金運動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は「じぶんの町をよくするしくみ」をテーマに、支援の必要な子どもたち、高齢者、障がいのある方、生活困窮者に向けた取り組み・支援のほか、さまざまな地域福祉活動、災害支援に役立てられます。

毎年、市内各自治会の皆様からの「戸別募金」が支援の重要な支えとなっておりますので、地域社会への貢献活動の一環として本年もご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 運動期間 令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
2. 協力方法 自治会単位でお取りまとめいただき、下記受付場所までご持参をお願いします。
3. 募金受付場所

受付場所	受付期間	閉館(庁)日
①茂原市社会福祉協議会 総合市民センター 2階 総務課	月～金曜	祝日のみ
〃 〃 1階 施設課	土・日曜	
②福祉センター(二宮、豊田、五郷、豊岡、東郷)	月～日曜	
③市役所 7階 社会福祉課	月～金曜	土・日、祝日、 振替休日
④市役所 本納支所		

4. 受付期限 おおむね令和3年12月10日(金)までをお願いいたします。

*募金はいくらでも任意であり強制ではございませんが、民間福祉活動を支援するため1世帯500円を目安にご協力をお願いしております。

運動期間中、戸別募金の他に個人募金、法人募金、学校募金など様々な募金活動をしております。個人募金は、所得税や住民税など税制上の優遇措置の対象となります。詳しくは、茂原市支会まで(電話番号裏面下)お気軽にお問い合わせください。

裏面に令和2年度の助成実績を掲載しています。



赤い羽根



共同募金

令和3年10月1日～令和4年3月31日

会えなくても、

「あなたの思い」でつながっている



電話による高齢者の安否確認「お元気ですか？コール」（白井市）

令和2年度
みなさまから寄せられた募金総額

577,293,668円

赤い羽根募金 368,699,483円

市町村歳末
たすけあい募金 181,631,374円

NHK歳末
たすけあい募金 26,962,811円

令和2年度共同募金運動 ご協力いただきありがとうございました

「みんな」が主役！地域を良くする運動です

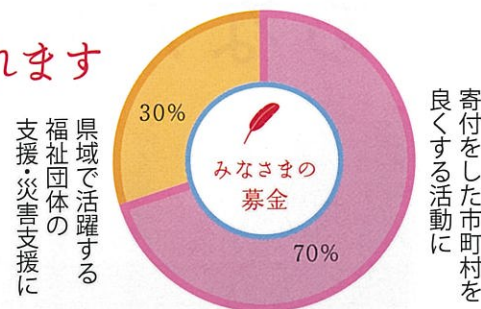
「赤い羽根共同募金」は、1947年(昭和22年)に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。

「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約7万件にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動(高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など)を応援しています。



赤い羽根は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域(市・区・町・村内)で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。(運動経費を除く)



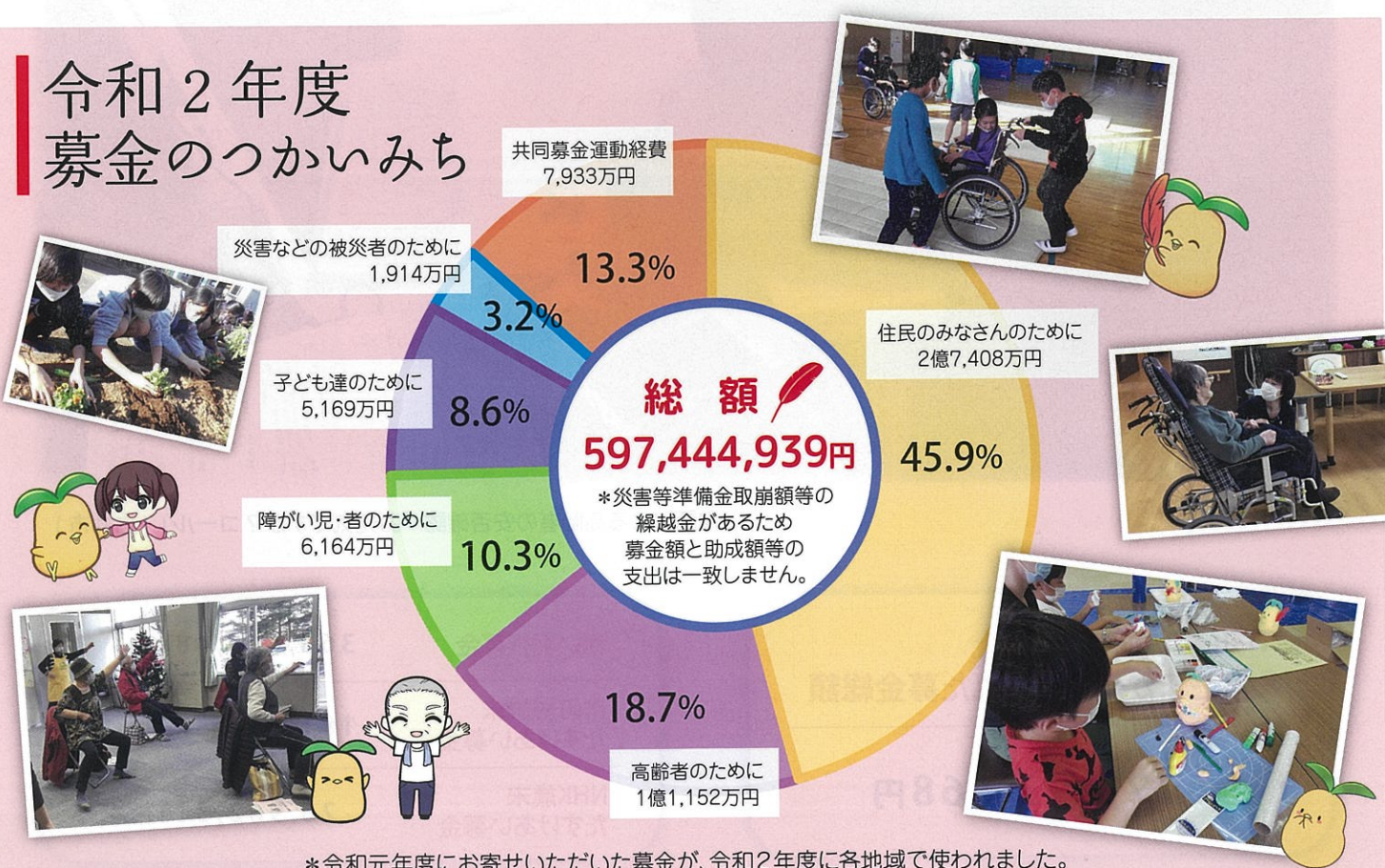
十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金を募るために募金目標額を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

今年度の募金目標額	
合計	630,000,000円
赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円

令和2年度 募金のつかいみち



寄付者のみなさまへ ありがとうメッセージ

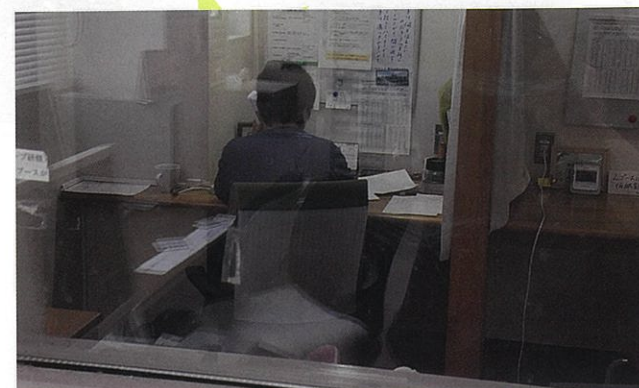
お寄せいただいたご浄財がたくさん「ありがとう」に変わりました。



室内で過ごす時間が増える子どもたちへ、絵本の贈呈を行いました。(南房総市)



交通手段の乏しい地域に住む高齢者の、通院・買い物支援しました。(九十九里町)



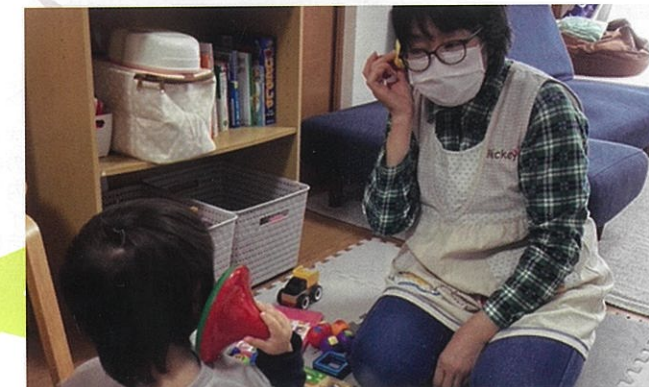
相談者の方の声に寄り添い、自殺を防ぎいのちを守る活動を行っています。(千葉市)



障がいをもつ子どもに効果的であるとされる運動を室内でもできるように療育設備を整備しました。(流山市)



ひとり暮らしの高齢者への見守りを兼ね、手作りマスクを配布しました。(山武市)



子育てのお手伝いが必要な家庭を訪問し、悩みを聞いたり一緒に外出して子育てのサポートをしています。(市川市)

千葉県では毎年2,200件以上の助成を行っています。これからも、みなさんの募金がたくさん「ありがとう」に変わるよう、活動していきます。



ご協力ありがとうございました
ございました

令和2年度の共同募金運動は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大変厳しい状況にもかかわらず、5億7千万円余のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

皆様からお預かりしました募金は、皆様のまちの福祉活動や、福祉団体・施設の整備費など幅広く活用させていただいた他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活に困窮されている方々などへの緊急的な支援にも役立てられました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き危惧される状況ではございますが、地域のつながりを絶やさず、皆様のあたたかい善意を一人でも多くの困っている方々にお届けできるよう、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



災害へのとりくみ



災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

令和2年度積立額 **17,305,000円**
積立金総額 **54,922,000円**



災害ボランティアセンターの活動支援



福祉施設の復興支援



ボランティアの活動支援



災害見舞金(令和2年度)

○火災・風水害(台風の被災者含む) **3,083件 16,246,000円**

被災者・被災地支援(令和2年度)

○被災者交流事業 **100,000円**
○災害時ボランティア養成研修会 **100,000円**

令和2年度 災害義援金

令和2年度は各地で地震や豪雨による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり義援金をお寄せいただきました。皆様の温かいご協力で心より感謝申し上げます。

災害義援金集計結果(令和2年度に当会にお寄せいただいた義援金)	
令和元年台風15号・台風19号・大雨千葉県災害義援金	19,802,094円
平成28年熊本地震義援金(熊本県)	2,245円
平成30年7月豪雨災害義援金(中央共同募金会)	13,386円
令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金(佐賀県)	1,400円
令和元年台風第19号災害義援金(中央共同募金会)	612,059円
令和2年7月豪雨災害義援金(中央共同募金会及び被災県)	2,404,429円
熊本県南豪雨義援金(熊本県)	542,584円
令和3年2月福島県沖地震災害義援金(福島県)	10,311円
合計	23,388,508円

義援金は被災共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。
千葉県台風15号・19号・大雨



共同募金運動にご理解・ご協力をお願いいたします

グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわびよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズなどの購入を通じてご寄付をお願いしております。



令和3年度「びわびよ」ピンバッジ▶

ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しております。



あなたと私は、赤い羽根でつながっている。

赤い羽根共同募金

あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っております。



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、赤い羽根共同募金運動も様々な制限を余儀なくされましたが、このような状況でも、温かいご理解・ご協力をいただきました寄付者・ボランティアのみなさまに心より感謝申し上げます。



募金活動Q & A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得税控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかりません。

赤い羽根共同募金の歴史をご存じですか？

毎年10月1日から、赤い羽根共同募金運動が実施されていますが、その歴史と歴代ポスターの一部をご紹介します。

昭和20年代（1947年）～ 第1回共同募金運動の実施へ

日本は、敗戦により社会的にも経済的にも混乱の真ただ中にあり、国民の多くが住宅を失い、食料にも苦慮していました。全国で保護が必要とされる世帯は90万世帯以上、人数にして316万人いたといわれています。

戦前、全国に約6,700か所あった福祉施設等は、戦後には3,050ヶ所に激減しました。多くの施設では、戦災により致命的な損害を受け孤児や生活困窮者、傷病者を援護できる状況ではありませんでした。

このような状況の中で、昭和22年に第1回共同募金運動が全国的に行われ、その時に集まった寄付金は当時約5億円となり、親を亡くし住むところも無い孤児たちの支援に充てられました。



(昭和22年)



(昭和23年)



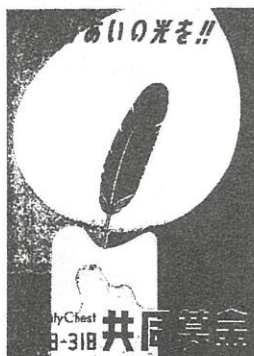
(昭和25年)



(昭和26年)

昭和30年代（1955年）～ 民間の社会福祉施設の増改築や、生活に困っている人たちの支援へ

老人ホームへの入所の需要が高まったことにより、老人福祉施設の建設が急速に進みました。また、市町村社協の組織化が進み、地域全体の福祉を高める活動への支援が行われました。



(昭和30年)



(昭和32年)



(昭和36年)



(昭和38年)



(昭和39年)

昭和40年代(1965年)～

子どもの遊び場の整備、ボランティア活動の活性化へ

子どもの遊び場整備に力を入れ、1967年から12年間で、全国2万ヶ所に11億円を配分しました。

また、手話研修が盛んになったりとさまざまなボランティア活動の活性化にも役立てられました。



昭和50年代(1975年)～ ※ 昭和60年代(1985年)含む
 保育所への配分増加や障がい者や高齢者の支援へ

50年代は、働く女性の増加により保育所ニーズが高まり、保育所への配分を増加しました。また、福岡県春日市で独居高齢者への給食サービスがスタートし、共同募金の助成により全国へ広がっていきます。

60年代は、障がい者スポーツに対して共同募金の支援が行われるようになり障がい者の社会参加のための配分メニューが作られました。

また、地域の高齢者が参加するさまざまな活動への支援が行われてきました。



平成元年(1989年)～

ボランティア団体や非営利団体の支援へ

平成5年の釧路沖地震災害、北海道南西沖地震災害、九州南部集中豪雨災害、台風13号集中豪雨災害などを経て、災害時のたすけあいを開始し、平成7年の阪神・淡路大震災を契機にボランティア団体や非営利団体の支援に向けた配分が行われるようになりました。

平成12年には、共同募金の目的が「地域福祉の推進」と位置付けられました。



令和元年(2019年)～

これから・・・

現在では、社会的孤立の状態にある人々の増加、孤独死、自殺の問題をはじめ、不登校や引きこもり、経済的困窮や虐待、DVなどの課題が顕在化してきています。共同募金は刻々と変化するニーズに臨機応変に対応するため、解決の仕組みづくりを行ってきました。

今後も、地域住民や関係機関と協働し地域課題や社会課題の解決の必要性を提起し、多くの方の共感を得ながら、募金の協力を広げてまいりたいと思います。

なぜなに赤い羽根共同募金！



①なぜ、赤い羽根なの？

「赤い羽根」は、勇気と良い行いのシンボルだからです。

アメリカの先住民族は、色々な色の羽根かざりを頭などにつけていましたが、羽根には色によって意味がありました。勇気のある行いや、良いことをした人が、「赤い羽根」をつけていたと言われていました。

第1回目の運動では金属製のバッジを配っていましたが、「赤い羽根」を使うようになったのは第2回目の運動からです。1948年頃アメリカでも水鳥の羽を赤く染めて使っていました。それにヒントを得て、日本では、不要となった鶏の羽根を使うようになりました。

運動当初「赤い羽根」は、寄付をしたことを表す印として使われていましたが、現在では共同募金のシンボルとして幅広く使われています。

＜中央共同募金会 HP・共同募金ハンドブック参照＞

②色々な羽根の募金があるけれど、あれはなに？

羽根は、主に5種類あり様々な団体が異なった目的で行う募金運動です。

●緑の羽根募金（昭和25年開始）

身近な地域や国内外の「森づくり・人づくり」活動に活用されています。

●青い羽根募金（昭和25年開始）

海難救助を行う民間ボランティア救助組織に所属する救助員の支援に活用されています。

●水色の羽根募金（昭和44年開始）

漁業従事中に海難などの事故で亡くなった方の遺児へ学資や奨学金に活用されています。

●黄色い羽根募金（平成元年開始）

石川県で始まった腎友会の臓器移植の推進に活用されます。

※黄色い羽根は募金活動だけではなく、「社会を明るくする運動」「交通安全運動」における活動のシンボルとして使用されています。

＜各種団体 HP 参照＞